



甲斐秘第 11-44 号
平成 25 年 11 月 14 日

双葉地区地域審議会
会長 間瀬 孝一 様

甲斐市長 保坂 武



新市建設計画の変更案について(諮問)

下記の事項について、甲斐市地域審議会条例第3条の規定により意見を求めます。

記

- 1 諮問 新市建設計画変更案について
※諮問内容については、別紙のとおり

【諮問理由】

東日本大震災の発生に伴う国による《東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律》の改正により、合併特例債の発行期限が延長できることとなった。これにより、合併特例債の発行期限を延長するためには、新市建設計画の計画期間等の変更を行う必要があるため、別紙「新市建設計画変更案」について地域審議会の意見を求めるものである。

【東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の趣旨】

東日本大震災による被災地及び被災地以外の合併市町村の実情に鑑み、当該市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業等に要する経費に充てるための合併特例債を起すことができる期間を延長する。